

令和5年度

大分県統計協会総会議案書

大分県統計協会

目 次

1	第1号議案	令和4年度事業報告について	…	1
2	第2号議案	令和4年度歳入歳出決算について	…	4
3	第3号議案	令和4年度 大分県統計大会特別会計決算について	…	6
4	第4号議案	令和5年度事業計画（案）について	…	8
5	第5号議案	令和5年度歳入歳出予算（案）について	…	11
6	第6号議案	令和5年度 大分県統計大会特別会計（案）について	…	13
7	そ の 他	・大分県統計協会役職員名簿	…	14
		・大分県統計協会市町村役員 ローテーション表	…	16
		・大分県統計協会会則	…	17

第1号議案

令和4年度 事業報告

1 総括

これまで、大分県統計協会では県民手帳の発行や統計大会の開催など、統計への理解と協力を求める普及・啓発を目的に各種事業に取り組んできたが、社会情勢が大きく変化する中で、今後の協会のあり方を検討した結果、令和6年3月31日をもって廃止することとなった。

令和4年度は、統計功労者の表彰、統計グラフコンクール等開催してきたが、刊行物（県民手帳と大分県のすがた）の発行は最後となった。

有終の美を飾るべく大分県の過去を振り返る内容にしたことや、多くの報道機関で発行終了が取り上げられたことから、前年比で販売増となった。

2 事業内容

(1) 各種会議の開催

ア 理事会（書面開催）

期 日	令和4年7月13日（水） 審査依頼 令和4年7月22日（金） 審査結果報告
議 題	令和3年度事業報告及び歳入歳出決算案の承認 令和4年度事業計画及び歳入歳出予算案の承認

イ 総会（書面開催）

期 日	令和4年8月1日（月） 審査依頼 令和4年8月19日（金） 審査結果報告
議 題	令和3年度事業報告及び歳入歳出決算案の承認 令和4年度事業計画及び歳入歳出予算案の承認

ウ 臨時総会

期 日	令和4年9月28日（水）
議 題	大分県統計協会の今後のあり方について

(2) 統計功労者の表彰

統計関係者の士気の高揚を図るとともに、調査活動に対する感謝を表すため、統計功労者の表彰を行った。

主 催	大分県、大分県統計協会
期 日	令和4年12月15日（木）
場 所	大分県庁舎新館14階 大会議室
内 容	各大臣表彰の伝達 8名 厚生労働省政策統括官表彰の伝達 2名 大分県知事感謝状の贈呈 3名 大分県統計協会会長表彰の授与 2名

(3) 第70回大分県統計グラフコンクールの開催

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、第70回大分県統計グラフコンクールを実施した。

ア 主 催

大分県、大分県教育委員会、大分県統計協会

イ 後 援

大分合同新聞社、NHK大分放送局、OBS大分放送、TOSテレビ大分、OAB大分朝日放送、エフエム大分、J:COM大分ケーブルテレコム

ウ 募集期間

令和3年7月上旬～9月上旬

エ 対 象

- 第1部 小学校1、2年生の児童
- 第2部 小学校3、4年生の児童
- 第3部 小学校5、6年生の児童
- 第4部 中学校の生徒
- 第5部 高等学校以上の生徒、学生及び一般
- パソコン統計グラフの部 小学校の児童以上

オ 応募点数 53点（第2次審査作品数（県に提出された作品数））

カ 応募及び入賞状況

区 分	第1部	第2部	第3部	第4部	第5部	パソコンの部	計
総 応 募 点 数	12	9	2	3	10	17	53
県 知 事 賞					1		1
県 議 会 議 長 賞		1					1
県 教 育 長 賞	1						1
県 統 計 協 会 長 賞		1					1
大分合同新聞社賞					1		1
OBS大分放送賞				1			1
TOSテレビ大分賞						1	1
OAB大分朝日放送賞						1	1
エフエム大分賞	1						1
J:COM大分ケーブルテレコム賞			1				1
入 選	1	1			3	3	8
佳 作	2	2		2	1	1	8
計	5	5	1	3	6	6	26
学 校 奨 励 賞	1						1

キ 全国コンクール応募

県コンクール入賞の各部上位の計26点を全国コンクールに出品した。

公益財団法人統計情報研究開発センターが主催した審査会で、入選2点、佳作1点の作品が入賞した。

ク 表彰

令和4年12月15日(木)

県庁舎新館14階大会議室において、入賞者の表彰を行った。

(4) 統計教育の推進

統計教育の振興による統計思想の普及及び統計技術の向上に資するため、大分県統計教育研究会が実施する事業に対して支援、助成を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う学校休校の影響により、研究会の活動が実施されなかった。

(5) 各種研究会・研修会への参加

令和4年度九州ブロック統計協会経営研究会は、九州地区の各統計協会の現状や県民手帳販売等について、書面により意見交換を行った。

(令和4年9月)

(6) 統計刊行物の発行

県民手帳の発行及び頒布、統計図書等の刊行及び頒布を行った。

発行部数等は以下のとおり。

	区 分	発 行 部 数	備考(単価)
県民手帳	2023年版	10,230冊	700円 ※ 特別手帳 700円
統計図書等	大分県のすがた2023	1,800冊	250円

第2号議案

令和4年度 歳入歳出決算書

歳入

項目	目	予算額 A	決算額 B	増減 B-A	備考
分担金		0円	0円	0円	
	大分県 分担金	0	0	0	
	市町村 分担金	0	0	0	18市町村
事業収入		6,392,000	6,141,472	△ 250,528	
	2023年版販売数及び収入金額 単価 冊数 金額 当初作成分 ※ 円 × 5,179 冊 = 3,265,962 円 ※ 県職員生協、書店等については、 特別手帳（市町民手帳） 700 円 × 1,930 冊 = 1,351,000 円 基本単価（@700）から手数料を差し 引いた金額であるため、基本単価 × 冊数が販売額と一致しない。 計 7,109 冊 4,616,962 円	5,952,000	5,829,672	△ 122,328	
	2022年版 ※ 円 × 2,141 冊 = 1,212,710 円 ※ 県職員生協、書店等については、 計 2,141 冊 1,212,710 円 基本単価（@700）から手数料を差し 引いた金額であるため、基本単価 × 冊数が販売額と一致しない。				
	2023年版 単価 冊数 金額 予約販売分 200 円 × 1,314 部 = 262,800 円 委託販売分 190 円 × 0 部 = 0 円 一般販売分 250 円 × 23 部 = 5,750 円 計 1,337 部 268,550 円	440,000	311,800	△ 128,200	
	2022年版 一般販売分 250 円 × 173 部 = 43,250 円 委託販売分 190 円 × 0 部 = 0 円 計 173 部 43,250 円				
雑収入	刊行物送料購入者負担分 12,640 円 協会書記雇用保険料 5,535 円 国税還付金 2 円 預金利息 16 円 庁舎管理費の還付 0 円 その他 0 円	7,000	18,193	11,193	
繰越金	令和3年度からの繰越	1,518,000	1,518,579	579	
繰越金繰越		7,917,000	7,678,244	△ 238,756	
歳入合計					

歳出

項	目	予 算 額 A	決 算 額 B	増 減 B-A	備 考
会議費		6,000円	4,030円	△ 1,970円	
	理事会費	0	0	0	
	監事会費	0	0	0	
	総会費	6,000	4,030	△ 1,970	
事業費		629,000	40,666	△ 588,334	
	研修会費	84,000	0	△ 84,000	
	統計グラフ シンクロナル 費	0	0	0	
	表彰費	256,000	40,666	△ 215,334	賞状、記念品、旅費等
	統計教育研究会費	289,000	0	△ 289,000	
		4,992,000	4,795,111	△ 196,889	
普及宣伝費		4,500,000	4,364,951	△ 135,049	2023(令和5)年版印刷経費 4,243,404円 チラシ等印刷経費 71,497円 ほかに
	大分県の 出版	344,000	312,840	△ 31,160	2023年版印刷経費
	普及資料作成費	0	0	0	
	県民手帳 販売促進費	148,000	117,320	△ 30,680	手帳販売手数料 ほかに
	事務費	1,700,000	1,616,667	△ 83,333	人件費 1,400,141円 送料 76,801円 庁舎等使用料 62,391円 ほかに
	租税公課費	91,000	73,000	△ 18,000	法人税、印紙
予備費	499,000	0	△ 499,000		
歳出合計		7,917,000	6,529,474	△ 1,387,526	
		歳入額 7,678,244円	歳出額 -	6,529,474円	= 1,148,770円 (翌年度へ繰越)

第3号議案

令和4年度 大分県統計大会特別会計決算書

歳入

項	目	予算額 A	決算額 B	増減 B-A	備考
繰越	金前年度繰越金	1,245,000 円	1,245,678 円	678 円	令和3年度からの繰越
雑収	入雑収入	0	12	12	預金利息
歳入合計		1,245,000	1,245,690	690	

歳出

項	目	予算額 A	決算額 B	増減 B-A	備考
報償	費	0 円	0 円	0 円	
旅	費	0	0	0	
需用	費	0	0	0	
	消耗品費	0	0	0	
	印刷製本費	0	0	0	
役務	費	0	0	0	
予備	費	0	0	0	
歳出合計		0	0	0	
歳入額	1,245,690 円	—	歳出額	0 円	＝
				1,245,690 円	(翌年度へ繰越)

令和4年度大分県統計協会歳入歳出決算

監査報告書

令和4年度大分県統計協会の会計事務について、令和5年5月23日に監査を実施した。

その結果、帳票等は適正に処理され、執行についても厳正に行われており、特に指摘する事項を認めなかった。

ここに、その旨報告する。

令和5年5月23日

監事 由布市 総合政策課長

一法 師 良 裕 

令和4年度大分県統計協会歳入歳出決算

監査報告書

令和4年度大分県統計協会の会計事務について、令和5年6月8日に監査を実施した。

その結果、帳票等は適正に処理され、執行についても厳正に行われており、特に指摘する事項を認めなかった。

ここに、その旨報告する。

令和5年6月8日

監事 竹田市 総合政策課長

本 田 友 行 

第4号議案

令和5年度 事業計画（案）

1 基本方針

当協会は令和4年9月28日の臨時総会で令和6年3月31日をもって廃止が決定され、本年度が最後となる。最終年度もこれまでと同様に、統計に対する県民の関心と理解を深め統計行政の補完的機能を果たすべく、各種の事業を計画的に実施し、統計関係者の資質の向上と統計思想の普及に努めるものとする。

また、廃止に向けて、円滑で遺漏のないよう手続きを行う。

2 主要事業

令和5年度の当協会の事業については、令和4年9月28日の臨時総会で「事業は行わず、前年度発行した刊行物の事務処理を行う」と決定したが、「協会は存在しているのに事業を全く行わないのはおかしいのではないか」という意見があり、各市町村へ事業の実施についてアンケートを行った。

アンケートの結果、特に異議はなかったため、事業を行うこととする。

（アンケート結果は別紙のとおり）

（1）各種会議の開催

ア 概 要

県及び市町村の統計業務並びに統計協会の円滑な運営を図るため、大分県統計協会会則に基づき、各種会議を開催する。

イ 事業内容

令和4年9月の臨時総会にて重要な変更がなければ書面で開催することを決定した。

理事会 書面開催

総 会 書面開催

（2）第71回統計グラフコンクールの開催

ア 概 要

統計知識の普及と統計の表現技術の研さんに資するため、県・教育委員会とともに第71回統計グラフコンクールを実施する。

イ 募集期間

令和5年6月～9月初旬

ウ 事業内容

① 作品募集

小・中学校の児童生徒、高等学校以上の生徒、学生及び一般から作品を募集のうち選考を行い、県入賞作品を決定し、表彰する。

② 統計グラフ全国コンクールへの応募

県コンクール応募作品のうち、優秀作品を全国コンクールに出品する。

③ 入賞者の表彰

県コンクール及び全国コンクール入賞者の表彰式を行う。

(3) 統計功労者・第71回統計グラフコンクールの表彰

ア 概要

統計関係者の士気の高揚を図るとともに、調査活動に対する感謝を表すため、統計功労者の表彰を行う。また、上記(2)の県コンクール及び全国コンクール入賞者の表彰も併せて行い、幅広い世代に向けて統計に対する関心と理解を深める。

イ 事業内容

功績のあった統計調査員、統計指導員及び事業所に対し、知事感謝状及び大分県統計協会会長表彰状を授与する。

・日 時 令和5年12月21日(木) 予定

・場 所 大分県庁舎新館14階 大会議室 予定

(7) 県民手帳等の刊行物の販売

ア 概要

基本的な統計資料を一般に提供し、統計利用の促進を図るため、県民手帳等を販売する。

イ 事業内容

① 県民手帳の販売

② 統計資料(大分県のすがた)の販売

(別紙)

令和5年度大分県統計協会の実施事業に関するアンケートの結果について

アンケートの結果

	大分県統計グラフコンクール			統計功労者表彰		
	実施が望ましい	どちらでもよい	実施は望ましくない	実施が望ましい	どちらでもよい	実施は望ましくない
集計	1	17	0	4	14	0

※ご意見

- ・グラフコンクールについては、協会廃止後の令和6年以降、県、県教育委員会共催で引き続き実施されるものと認識しており、統計調査に興味を持ってもらえる大事な機会だと思うので、令和5年度も実施していただきたい。
- ・統計功労者表彰については、調査員のモチベーション維持や意識向上等につながる大事なものであり、調査員確保対策にもつながるので、実施していただきたい。
- ・表彰について、少しでも長く調査に従事していただける方が増えるよう、受章基準が緩和されたものがあつた方がありがたいと思います。
- ・表彰業務については、年々調査員や指導員の士気が下がってきているなか、長年継続して調査を行っている調査員・指導員も、表彰されることで調査業務を引き受けていただいているところもあるため、実施が望ましいと考えます。
- ・職員数が減らされている中でできるだけ事務を減らす方向で考えてほしい。

第5号議案

令和5年度歳入歳出予算書(案)

歳入

項	目	予 算 額 A	前年度予算額 B	増 減 A-B	備 考
分 担 金		0 千円	0 千円	0 千円	
	大分県 分担金	0	0	0	
	市町村 分担金	0	0	0	
事業収入		1,437	6,392	△ 4,955	
	県民手帳収入	1,400	5,952	△ 4,552	700 円 × 2,000 冊 = 1,400,000 円
	大分県のすがた 収入	37	440	△ 403	250 円 × 150 部 = 37,500 円
雑 収 入	雑 収 入	7	7	0	刊行物送料購入者負担分 3,000 円 協会書記雇用保険料 4,000 円 預金利息 10 円
繰 越 金	繰 越 金	1,148	1,518	△ 370	令和4年度からの繰越
	歳入合計	2,592	7,917	△ 5,325	

歳出

項	目	予 算 額 A	前年度予算額 B	増 減 A-B	備 考
会 議 費		0 千円	6 千円	△ 6 千円	
	理 事 会 費	0	0	0	
	監 事 会 費	0	0	0	
	総 会 費	0	6	△ 6	
事 業 費		50	629	△ 579	
	研 修 費	0	84	△ 84	
	統計グラフコンクール費	0	0	0	
	表 彰 費	50	256	△ 206	賞状印刷、記念品、旅費等
	統計教育研究会費	0	289	△ 289	
普 及 宣 伝 費		0	4,992	△ 4,992	
	県民手帳出版費	0	4,500	△ 4,500	
	大分県のすがた出版費	0	344	△ 344	
	普及資料作成費	0	0	0	
	県民手帳販売促進費	0	148	△ 148	
事 務 費	事 務 費	1,700	1,700	0	人件費、庁舎使用料ほか
租 税 公 課 費	租 税 費	80	91	△ 11	法人県市民税等
予 備 費	予 備 費	762	499	263	
	歳出合計	2,592	7,917	△ 5,325	

第6号議案

令和5年度大分県統計大会特別会計予算書(案)

歳入

項	目	予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	備考
繰越金	前年度繰越金	1,245千円	1,245千円	0千円	令和4年度からの繰越
雑収入	雑収入	0	0	0	
歳入合計		1,245	1,245	0	

歳出

項	目	予算額 A	前年度予算額 B	増減 A-B	備考
報償費		0千円	0千円	0千円	
旅費		0	0	0	
需用費		0	0	0	
	消耗品費	0	0	0	
	印刷製本費	0	0	0	
役員費		0	0	0	
予備費		0	0	0	
歳出合計		0	0	0	

大分県統計協会役職員名簿

(令和5年総会開催前)

(役員)

役名	職名	氏名	備考
総裁	大分県知事	佐藤 樹一郎	
会長	大分県 企画振興部長	山田 雅文	
副会長	市町村長代表	川野 文敏	豊後大野市長
〃	大分県 企画振興部 審議監	上城 哲	
常任理事	大分県 統計調査課長	宮澤 洋	
理事	杵築市 総務課長	佐藤 剛	別杵・速見・国東 ブロック
〃	大分市 総務課長	足立 和之	大分・臼津 ブロック
〃	豊後大野市 まちづくり推進課長	河室 晃明	県南・大野・竹田 ブロック
〃	九重町 情報デジタル推進課長	松尾 勝紀	日田・玖珠 ブロック
〃	宇佐市 総合政策課長	吉松 剛	県北 ブロック
〃	大分県 統計調査課 参事	宇野 芳恵	
監事	由布市 総合政策課長	一法師 良市	大分・臼津 ブロック
〃	竹田市 総合政策課長	本田 広行	県南・大野・竹田 ブロック

(事務局)

事務局長	県統計調査課 課長補佐(総括)	高橋 勝三	
事務職員	県統計調査課 副主幹	工藤 修二	
〃	県統計調査課 主任	河野 恭子	
書記	大分県統計協会 書記	荻本 悦子	

大分県統計協会役職員名簿

(令和5年総会終了後)

(役員)

役名	職名	氏名	備考
総 裁	大分県知事	佐 藤 樹一郎	
会 長	大分県 企画振興部長	山 田 雅 文	
副 会 長	市町村長代表	川 野 文 敏	豊後大野市長
〃	大分県 企画振興部 審議監	上 城 哲	
常 任 理 事	大分県 統計調査課長	宮 澤 洋	
理 事	別府市 政策企画課長	清 末 妙	別杵・速見・国東 ブロック
〃	臼杵市 秘書・総合政策課長	安 東 信 二	大分・臼津 ブロック
〃	豊後大野市 まちづくり推進課長	河 室 晃 明	県南・大野・竹田 ブロック
〃	日田市 情報統計課長	宮 崎 和 昭	日田・玖珠 ブロック
〃	中津市 総合政策課長	高 尾 良 香	県北 ブロック
〃	大分県 統計調査課 参事	宇 野 芳 恵	
監 事	九重町 情報デジタル推進課長	松 尾 勝 紀	日田・玖珠 ブロック
〃	豊後高田市 企画情報課長	丸山野 幸 政	県北 ブロック

(事務局)

事 務 局 長	県統計調査課 課長補佐(総括)	高 橋 勝 三	
事 務 職 員	県統計調査課 副主幹	工 藤 修 二	
〃	県統計調査課 主任	河 野 恭 子	
書 記	大分県統計協会 書記	荻 本 悦 子	

大分県統計協会市町村役員ローテーション表

理事(任期2年)											
地区割り											
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
別枠・速見・国東ブロック 別府市 杵築市 国東市 姫島村 日出町	杵築市	杵築市	別府市	別府市	国東市	国東市	日出町	日出町	杵築市	杵築市	別府市
	大分市	大分市	臼杵市	臼杵市	由布市	由布市	津久見市	津久見市	大分市	大分市	臼杵市
	竹田市	佐伯市	佐伯市	豊後大野市	豊後大野市	竹田市	竹田市	佐伯市	佐伯市	豊後大野市	豊後大野市
	玖珠町	玖珠町	九重町	九重町	日田市	日田市	玖珠町	玖珠町	九重町	九重町	日田市
	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
日田・玖珠ブロック 日田市 九重町 玖珠町	玖珠町	玖珠町	九重町	九重町	日田市	日田市	玖珠町	玖珠町	九重町	九重町	日田市
	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
県北ブロック 中津市 豊後高田市 宇佐市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市	中津市	豊後高田市	豊後高田市	宇佐市	宇佐市	中津市
監事(任期2年)											
地区割り											
別枠・速見・国東ブロック			国東市	国東市			杵築市	杵築市			
			大分市	大分市					由布市	由布市	
大分・臼津ブロック			大分市	大分市					豊後大野市	豊後大野市	
			九重町	九重町					竹田市	竹田市	
県南・大野・竹田ブロック			九重町	九重町	佐伯市	佐伯市					九重町
			宇佐市	宇佐市	玖珠町	玖珠町					宇佐市
日田・玖珠ブロック			九重町	九重町	玖珠町	玖珠町					九重町
			宇佐市	宇佐市	中津市	中津市					豊後高田市
県北ブロック			九重町	九重町	玖珠町	玖珠町					九重町
			宇佐市	宇佐市	中津市	中津市					豊後高田市

*新旧役員は、大分県統計協会総会後に交代する。
* 役員の任期中に人事異動等があった場合、後任者がその職を行う。その場合、後任者の任期は前任者の残存期間とする。

大分県統計協会会則

第一章 総 則

(目 的)

第 1 条 この会は統計調査の研究改善と統計思想の普及啓発を図り、あわせて県・市町村及び統計関係者の連絡協調を緊密にし、統計水準の向上と統計利用の拡大に寄与することを目的とする。

(名 称)

第 2 条 この会は、大分県統計協会という。

(事 業)

第 3 条 この会は、第1条の目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 統計大会、統計グラフコンクールの開催
- (2) 研究会、展示会、講習会の開催
- (3) 県民手帳、機関誌、その他各種印刷物の刊行及び統計図書の購入あつせん
- (4) 統計功労者の表彰
- (5) 視察、講習会等への参加
- (6) その他必要な事業

第二章 組 織

(組 織)

第 4 条 この会は、県及び市町村の統計事務関係者をもって組織する。

(役 員)

第 5 条 この会に、次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 総裁 1名
- (2) 会長 1名
- (3) 副会長 2名
- (4) 理事 若干名
- (5) 監事 2名

(総 裁)

第 6 条 総裁は知事をもってあてる。

(会 長)

第 7 条 会長は県統計主管部長をもってあてる。

2 会長は、この会を代表して会務を総理し、会議の議長となる。

(副 会 長)

第 8 条 副会長は、県統計主管部審議監及び市町村長の代表者 1 名をもってあてる。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 会長に事故ある時又は会長が欠けた時は、県統計主管部審議監をもってあてられた副会長がその職務を代理する。

(理 事)

第 9 条 理事は、市町村及び県統計主管課の職員の中から会長が委嘱する。

2 理事は理事会を組織し、別に定める会務を審議決定する。

3 理事の任期は 2 年とする。ただし、後任者が選出されるまでの間、その職務を行うことができる。また、再任を妨げない。

4 理事に欠員を生じたときは、これを補充する。欠員補充により就任した理事の任期は、前任者の残存期間とする。

5 会務の遂行の円滑化を期するため、常任理事 1 名を置く。

6 常任理事は、県統計主管課長をもってあてる。

7 常任理事は、会長の指揮を受けてこの会の事務を処理する。

(監 事)

第 10 条 監事は、市町村の職員の中から 2 名とし、会長が委嘱する。

2 監事は会計事務を監査する。

3 監事の任期は 2 年とする。ただし、後任者が選出されるまでの間、その職務を行うことができる。また、再任を妨げない。

4 監事に欠員を生じたときは、これを補充する。欠員補充により就任した監事の任期は、前任者の残存期間とする。

(顧 問)

第 11 条 この会に顧問を置くことができる。

2 顧問は統計に関し、見識を有する者のうちから会長が委嘱する。

3 顧問は、重要な会務に関し、会長の諮問に応じる。

(事 務 局)

第 12 条 この会の事務を処理するため、県統計主管課に事務局をおく。

第三章 会 務

(会 議)

第 13 条 この会の会議は、総会及び理事会とする。

2 会議は、会長が招集する。

3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総 会)

第 14 条 総会は毎年 1 回開催する。ただし、必要に応じて臨時に開催することができる。

2 総会は次の各号に掲げる事項を審議決定する。

(1) 予算を決めること。

(2) 決算報告を認定すること。

(3) 事業計画を定めること。

(4) 事業報告を認定すること。

(5) 会則を変更すること。

(6) その他重要な事項

(理 事 会)

第 15 条 理事会は、必要に応じて開催する。

2 理事会は、次の各号に掲げる事項を処理する。

(1) 総会に付議すべき事項を定める。

(2) 総会から委任されたこと。

(3) その他会長が必要と認めたこと。

第四章 財 務

(経 費)

第 16 条 この会の運営に関する経費は、次の各号に掲げる収入をもってあてる。

(1) 県・市町村負担金

(2) 事業収入

(3) その他の収入

第 17 条 この会は、毎会計年度予算を調整する。

(会計年度)

第 18 条 この会の会計年度は、県の会計年度に準ずる。

第五章 補 則

(補 則)

第 19 条 この会則に定めるもののほか、この会の組織及び運営に対し、必要な事項は、会長が定める。

附則

- 1 この会則は昭和45年2月18日から施行する。
- 2 大分県統計協会会則（昭和40年2月16日施行）は廃止する。

附則

この会則は平成17年5月30日から施行する。

附則

この会則は平成18年5月23日から施行する。

附則

この会則は平成20年5月23日から施行する。

附則

この会則は平成22年5月28日から施行する。

附則

この会則は平成23年6月1日から施行する。